

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月13日

【会社名】 東邦亜鉛株式会社

【英訳名】 Toho Zinc Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

【電話番号】 03 ( 6212 ) 1711 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤原 圭吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

【電話番号】 03 ( 6212 ) 1711 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤原 圭吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
東邦亜鉛株式会社大阪支店  
( 大阪市中央区今橋三丁目 3 番13号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生日

2024年5月13日

### 2．当該事象の内容

当社の連結子会社である豪州鉱山会社CBH Resources Ltd.（以下、CBH社）を通じて当社が40%を出資している持分法適用関連会社のAbra Mining Pty Limited（以下、Abra）が2024年4月4日開催の同社取締役会において、豪州会社法に基づく任意管理手続（Voluntary Administration）開始を決議しました。これに伴い、同社の事業運営及び財産管理は同社取締役会が選定した任意管理人によって行われており、現在その管理下において操業を継続しておりますが、今後、債権者集会を経て同社の方向性が決定されることとなります。

かかる状況を受けて、2023年度末において、Abra株式や同社に対する金融債権の回収可能性及び債務保証発生の蓋然性を検討した結果、連結決算において、Abra株式の減損としての持分法による投資損失を計上しました。また、任意管理手続下において再建も視野に入れた検討が進められておりますが、現時点におけるその財政状態を勘案して、同社への貸付金及び原料前渡金に対する貸倒引当金並びに同社債務に対する債務保証損失引当金を計上いたしました。

個別決算において、当該持分法による投資損失及び貸倒引当金の計上によりCBH社の債務超過が拡大することとなったことから、同社への貸付金に対する貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上いたしました。

### 3．当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期第4四半期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり営業外費用及び特別損失を計上いたしました。

#### （個別 - 特別損失）

CBH社に対する「関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額」	10,698百万円（注1、2）
Abraに対する「関係会社貸倒引当金繰入額」	3,007百万円
Abraに対する「関係会社債務保証損失引当金繰入額」	5,008百万円

#### （連結 - 営業外費用）

「持分法による投資損失」	6,608百万円（注3）
--------------	--------------

#### （連結 - 特別損失）

Abraに対する「関係会社貸倒引当金繰入額」	3,769百万円
Abraに対する「関係会社債務保証損失引当金繰入額」	5,008百万円

（注1）当該特別損失は、連結決算においては内部取引として全額消去されるため、連結損益への影響はありません。

（注2）2024年度3月期通期において、合計13,905百万円を計上いたしました。

（注3）Abra株式の減損として計上された金額を示しております。2024年度3月期通期において、持分法による投資損失としては合計9,724百万円を計上いたしました。